

### 施策 342

### 観光産業の振興

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

#### 平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮\*により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成できませんでしたが、90%を超える実績となっており、活動指標についても、3項目中2項目で達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額の伸び率	—	116	127	0.94		127	127			
	100	101	119							

#### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率
26 年度目標値の考え方	平成 25 年に最終目標値を前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	観光レクリエーション入込客数		3,650 万人	4,000 万人	1.00		4,000 万人	4,000 万人			
		3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人							

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	県内の外国人延べ宿泊者数	100,000人	120,000人	1.00	135,000人	150,000人
		90,990人	94,660人		121,680人（暫定）	
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光・国際局）	リピート意向率	82.0%	88.0%	0.96	94.0%	100.0%
		77.8%	83.9%		84.5%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	914	2,329	721	581	
概算人件費		243	257		
(配置人員)		(27 人)	(28 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①式年遷宮や世界遺産登録 10 周年などの好機を捉え、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、おもてなしの向上をめざす官民一体となった三重県観光キャンペーンを実施  
三重県観光キャンペーンの核となる、「みえ旅パスポート」(発給数：205,976 件)、「みえ旅案内所」(68 施設⇒87 施設)、「みえ旅おもてなし施設」(640 施設⇒820 施設) の構築を行うとともに、地域部会の活用やテーマ性・ストーリー性を持った情報発信、SNS\*を利用した三重の観光情報発信の強化により、キャンペーン終了後も持続する魅力的な観光地づくりを推進
- ②「遷宮」や「古事記」など共通テーマを持つ他県や東大和西三重観光連盟、西美濃北伊勢観光サミットなど近隣地域との県境を越えた地域間連携により効果的な情報発信を推進
- ③「2013 日台観光サミット in 三重」の開催を契機として、継続的に台湾からの誘客促進を図るとともに、国際戦略の指針を策定し、「選択と集中」によりターゲットを明確にした海外誘客戦略を開
- ④「昇龍道プロジェクト」など広域連携によるスケールメリットを活かした海外誘客を推進
- ⑤外国人が多く訪れる県内観光地を対象に、外国人観光客受入環境の整備を促進
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」を積極的に活用し、国内外への情報発信及び誘客を促進
- ⑦ロケツーリズムやエコツーリズム、スポーツツーリズム\*、産業観光など地域資源を生かしたニューツーリズムを支援
- ⑧バリアフリー観光に先進的に取組む特定非営利法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター等との連携により、日本一のバリアフリー観光県づくりを推進
- ⑨観光事業者等を対象とした観光面での防災対策の啓発と三重県新地震・津波対策行動計画における観光防災に関する取組のとりまとめ
- ⑩产学研官の連携による「ICT\*を活用した産業活性化協議会」の観光分野での検討の実施

## 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①観光キャンペーンでは、官民連携して「みえ旅パスポート」の発給促進、「みえ旅案内所」及び「みえ旅おもてなし施設」の充実を図りました。観光客実態調査において、主要観光地への立寄地点数が県内すべての地域で上昇（北勢：1.13→1.32、中南勢：1.20→1.45、伊勢志摩：2.78→3.20、伊賀：1.48→1.49、東紀州：1.96→2.10）していることから周遊性が向上したものと思われます。これらの結果を踏まえ、今後とも効果的な情報発信や誘客促進につなげていく必要があります。
- また、県内全市町に5つの地域部会の参画を得て、県内各地の地域の魅力発見や情報発信、地域連携事業の実施など、地域と一体となった取組を進めました。
- 情報発信については、オフィシャルガイドブック（発行30万部）やエリアパンフレットを半年ごとにテーマを更新して発行し、県内各地の旬の情報やキャンペーン企画の情報を提供しています。また、オフィシャルホームページを11月にはスマートフォン対応にするととともに、観光連盟と連携して、フェイスブックやツイッター、LINEを利用した観光情報発信に取り組みました。
- 首都圏等大都市圏においては、三重テラス\*、名古屋桜通りカフェや雑誌媒体を活用した女性、シニア等に狙いを絞った情報発信やメディア等を対象にした企画提案、情報発信を行うとともに、地方では、百貨店の物産展などでPRを行いました。（メディア掲載件数159回　うち新聞115回、雑誌25回、TV19回）
- 民間事業者等との連携では、75社を超える企業等に協力いただき、商品開発、ロゴマークの活用、ポスターの掲出など、官民が一体となった三重県の認知度向上に取り組みました。また、県ゆかりの著名人8人を新たに「みえの国観光大使」に任命し、イベントやメディアを通じて、三重県のPRを行いました。
- 引き続き、地域部会や民間企業等と連携した取組を実施することで、官民が一体となった継続的な観光誘客や周遊性、滞在性の向上を進めていく必要があります。
- ②「遷宮」や「古事記」などの共通テーマを持つ他県と連携し情報発信を行いました。これらの取組により、日経トレンディの2013ヒット商品ベスト30の5位に「伊勢・出雲」が選ばれるなど、全国的に認知度が向上しました。また、東大和西三重観光連盟や西美濃北伊勢観光サミットなど近隣地域が県境を越えて情報発信することで、誘客の促進や周遊性の向上に努めました。今後とも、共通テーマを持つ他県や近隣地域との県境を越えた広域連携により、効果的な情報発信を行い、認知度を高めていく必要があります。
- ③「2013 日台観光サミット in 三重」を契機に、継続的な誘客促進を図るため、サミット終了直後に台湾にミッション団を派遣し、台北、台中、高雄で説明会や商談会を開催するとともに、三重県に協力的な旅行会社による「三重県観光アドバイザリー会議」を開催するなど、台湾との取組を集中的に実施しました。その結果、三重区のある台湾新北市との観光交流協定締結（10月）、天灯祭における新北市との交流、台湾ランタン祭への出展など日台双方の観光文化交流促進が評価され、2月には台湾交通部観光局から「2014 台湾観光貢献賞」を受賞しました。これら取組の結果、平成25年の台湾から三重県への延べ宿泊者数は27,360人となり、目標としていた25,000人を上回り過去最高を記録しました。また、海外から三重県への誘客を促進するために「三重県海外観光特使」制度を創設し、平成26年3月に、マレーシアからの誘客を進めるため、マレーシアの旅行会社のトップに初めて委嘱しました。国際戦略の指針となる「みえ国際展開の基本方針」\*を平成25年9月に策定したことから、今後とも海外誘客については、同方針に基づき、ターゲットとする国・地域を絞り込んで展開していく必要があります。

- ④海外でのPRについては、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進めていく必要があります。
- ⑤外国人観光客の受入環境の向上を図るため、外国人観光客が訪れるみえ旅案内所等に指さし案内や、Wi-Fi整備（平成25年度までに73ヵ所整備）を行いました。今後とも、引き続き、整備を進めていく必要があります。
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」については、海外のプレスを招いてプレスツアーオンサイトなど、地域が中心となった協議会が実施するイベントや情報発信等への支援が必要です。平成26年度は、全国海女サミットが志摩市で予定されており、サミット成功に向けて地域と連携していく必要があります。
- ⑦JFC（ジャパンフィルムコミッション）の総会を9月に伊勢市に誘致し開催しました。また、県内9つのフィルムコミッションにおいて、映画やドラマ、CM等、年間200件を越える取材協力や撮影支援を行うとともに、テーマを絞ったロケ地巡り用の冊子「映画旅文学旅みえ」の作成や今年5月公開の映画「WOOD JOB」の全国公開に併せて、ロケ地マップを作成しました。今後、映画配給会社とタイアップしたPRなど、関係市町と連携しロケツーリズムを推進する必要があります。また、周年事業や県内各地域の取組等と連携しながらエコツーリズムやスポーツツーリズムを推進するなど地域資源を生かしたニューツーリズムが地域に定着するよう、取組を進める必要があります。
- ⑧6月の「バリアフリー観光全国フォーラム伊勢大会」において、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を行い、研修会や高齢者、障がい者を対象としたモニターツアーを実施しました。今後、県内全域でバリアフリー観光を推進することを通じて、おもてなしの向上にもつなげていく必要があります。
- ⑨観光事業者を対象とした観光地の防災に関する啓発活動を2回実施するとともに、三重県新地震・津波対策行動計画に基づき、観光地の防災対策を進めていく必要があります。
- ⑩「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に観光ワーキンググループを設置し検討を始めました。

#### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2077】

- ①式年遷宮「おかげ年」の機運を持続させるとともに、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年等の好機を最大限活用し、引き続き、みえ旅パスポートの発給促進、みえ旅案内所、みえ旅おもてなし施設の充実を図るとともに、地域部会や民間事業者等幅広い主体と連携した取組を進めることで、官民一体となった誘客促進を図ります。三重テラスを活用した首都圏等での情報発信、みえ旅パスポート八十八ヵ所めぐりスタンプ帳の配布、全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」への出展、熊野古道世界遺産登録10周年を記念したドライブプランの実施、おもてなし施設ガイドマップの作成、旅行商品造成の働きかけ等展開することで、本県への誘客促進、来訪者の周遊性・滞在性の向上に取り組みます。
- ②別宮の遷宮、古事記、歴史街道などテーマやストーリーづくりを重視し、神話や古事記等を通じて共通の話題を有する島根県、奈良県、和歌山県等との連携や県境を越えた連携を強化し、旅こころをひきつける、テーマ性、ストーリー性を有した情報発信を実施し、誘客の促進と周遊性の向上を図ります。
- ③「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、マレーシア、香港、フランスについて、集中的なセールスや「三重県海外観光特使」の委嘱等により、効果的、重点的にプロモーションを

実施します。台湾については、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強化し、台湾全域からの誘客を促進します。

- ④観光誘客のみならず、産業や物産と一体となり三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた海外来県者全体の増加を目指します。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を進め、中部地域全体での知名度向上を行います。
- ⑤Wi-Fi、案内表示等の外国人観光客の受入環境整備について、みえ旅案内所等への整備を促進します。
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」について、引き続き、地域の協議会での取り組みを支援することで、地域全体の連携を促し国内外への発信を強化します。
- ⑦ロケ地マップやテーマを絞った冊子、周年事業等を活用し、ロケツーリズム、スポーツツーリズム、エコツーリズムなどの地域資源を生かしたニューツーリズムの取組について、情報発信を中心に連携して取り組みます。
- ⑧障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方に、県内のバリアフリー観光情報を発信するとともに、受け入れ側の情報提供機能や相談機能を高めることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実します。
- ⑨三重県新地震・津波対策行動計画にもとづき、防災対策部と連携して観光防災にかかる人材育成、課題検討の場づくり、避難訓練の実施などに取り組みます。
- ⑩ICTについては、産学官連携による観光ワーキンググループにおいて、引き続き、観光客の利便性向上や観光産業の振興につながる実証事業の実施に向けた取組を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



### 施策 343

### 国際戦略の推進

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

#### 県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

#### 平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標については、全て目標値を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	—	5 件	20 件	1.00 (達成済)	20 件

#### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数
26 年度目標値の考え方	目標値については、既に達成していますが、取組内容の充実を図ります。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部観光・国際局）	みえ国際協力大使数（累計）	125 人	140 人	160 人	1.00 180 人	200 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部観光・国際局）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）	—	1件	2件	1.00	4件 6件
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）	—	2件 3件	5件 10件	1.00 (達成済)	10件

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	78	90	106	92	
概算人件費		144	120		
（配置人員）		(16人)	(13人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うために、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」\*を策定
- ②「2013 日台観光サミット in 三重」の開催を通じ、台湾における観光PR、誘客活動を強化、産業面においても産業連携に関する覚書（MOU）に基づき連携を推進
- ③三重県海外ビジネスサポートデスク（中国及びアセアン）を活用した、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会等での相談対応及び海外現地における商談機会を提供
- ④ブラジルミッション団を構成してサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションなど友好交流から経済交流への取組を実施
- ⑤国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、外国商工会議所やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GINI）\*等の関係機関への参加や、大使館など在日外国公館や関係機関等とのネットワークを活用したなかでの、外資系企業の動向に関する情報交換を実施また、欧米等先進国の技術力の高い企業をターゲットとした海外ミッションの実施や、外資系企業を対象とした投資促進セミナー開催による県内操業環境情報を発信
- ⑥「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部運輸局、中部広域観光推進協議会と一体となって推進
- ⑦台湾、タイやマレーシアなど東南アジアへの知事をトップとする海外ミッション派遣や観光展出展を推進
- ⑧県内在住外国人、在外外国人、大学生等を活用して外国人の視点で三重県の観光情報をSNS\*等で発信
- ⑨公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）との連携については、県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、マレーシアへの環境関連企業の展開可能性調査や、アセアンビジネスサポートデスクがICETTと連携協力して、ビジネスマッチングを実施
- ⑩東京、名古屋、大阪など在日公館等との人的ネットワークの強化を継続

⑪台湾高級スーパー等での三重県物産展開催、南紀みかんを核としたタイ高級スーパーでの三重県物産展を開催

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

①平成 25 年 9 月、海外展開の取組をさらに促進し、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しました。今後は、同方針に基づき、県内企業の海外展開、海外誘客活動、外資系企業誘致、農林水産物の輸出促進等の国際関連施策を産学官で、一体的、効率的に展開できるよう、関係機関との情報共有や意見交換を進めていく必要があります。

②台湾関係（観光）については、志摩市にて「2013 日台観光サミット in 三重」（平成 25 年 5 月 30 日～6 月 2 日）を開催、2016 年までに日台相互交流人口 400 万人をめざす「日台観光サミット三重宣言」が合意されました。サミット終了後直ちに、台湾へミッション派遣を行い、観光説明会を行うとともに、三重県に協力的な旅行会社による三重県観光アドバイザリー会議を開催しました。また、三重区のある新北市との観光交流協定締結（10 月）、新北市天灯祭（2 月）へのブース出展、ランタンフェスティバル（2 月）への出展などを通じて、観光文化交流促進の実績が評価され、台湾交通部観光局から「2014 台湾観光貢献賞」を受賞しました。これら取組の結果、平成 25 年の台湾から三重県への延べ宿泊者数は 27,360 人となり、目標としていた 25,000 人を上回り過去最高を記録しました。今後とも、これらの取組を一過性のものとしないため、関係事業者等との連携を強化する必要があります。

③台湾関係（産業）については、台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業連携に関する覚書（MOU）を具体的に進めるため、三重大学地域戦略センターと台湾政府経済部の外郭団体である財団法人資訊工業策進会との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結するとともに、「第 11 回リーディング産業展みえ」（11 月）に T J P O が出演するなど交流を図りました。今後も、これらのネットワークを活かし、層の厚い取組を行っていく必要があります。

④三重県海外ビジネスサポートデスクについて、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として効果的な現地サポートを実施してきました。今後は、サポートデスクだけでは対応することが困難な専門的課題に対しては、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結したジェトロ等と連携して県内企業の課題解決支援に取り組む必要があります。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など進出済企業に対するきめ細かな支援を行う必要があり、アセアンデスクにおいては、タイ以外の周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。

⑤8 月に実施したブラジルミッションにおいて、大学を含む行政団、経済団、民間団の 3 団からなる「オール三重」でサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施し、「教育」「環境」「産業と商業」「観光」の 4 つの分野で相互連携して両県州が発展していくために「姉妹提携 40 周年記念共同宣言」（署名）を行いました。今後、これらの産学官のネットワークを活用し、具体的な経済交流につなげる必要があります。

⑥わが国とブラジルの短期滞在査証の免除措置要望につき、帰国後、知事から外務大臣等へ査証免除の提言書提出、全国知事会等での提言採択を行いました。今後も引き続き提言の実現に向けて働きかけを行っていく必要があります。また、ブラジル三重県人会一行 39 名の来県（10 月）に合わせ、ブラジル経済セミナー、県内企業・観光地視察などを実施し、県人会等との関係強化を図りました。これらの取組を活かし、サンパウロ州との交流が相互の利益となり持続可能なものとしていくこと

が課題です。

- ⑦外資系企業の誘致について、「三重テラス」\*での投資セミナーの開催、GNIが主催する、CFKバレーやフラウンフォーファー等の研究機関等が参加した次世代産業高度化セミナーへの参加、大使館や米国商工会議所の訪問等さらなるネットワーク構築に向け積極的に取り組みました。こうした取組により、6月に日本マイクロサーム（海外の高機能断熱材メーカーの日本法人）が、生産規模の拡大に伴う津市内への工場移転と併せて本社機能を東京から津市に移転しました。また、8月の知事ミッションによる米国訪問においては、グローバル企業を対象にトップセールスを行い、11月にサンディスク（フラッシュメモリー開発・製造・販売メーカー）が四日市市内に単独で「イノベーションセンター」を開設することが決定しました。今後は、GNIをはじめこれらの活動を通して外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内へのさらなる投資を呼び込んでいく必要があります。
- ⑧昇龍道プロジェクト推進協議会のハイレベルミッション（5月）に副知事が参加し、「2013 日台観光サミット in 三重」の開催地である三重県をPRしました。また、台北駅で行われた「日本の観光物産博」に参加し、伊賀忍者を活用し三重県をPRしました。引き継ぎ、広域での外国人観光客の誘致を図っていく必要があります。
- ⑨タイについては、タイのテレビ局の旅行番組の撮影（7月）を誘致しました。また、駐日タイ大使と知事との面談（11月）やリーディング産業展でタイ投資セミナーを実施するなど連携を進めています。また、マレーシアにおいては、昨年11月の知事の訪問により、大手旅行会社の社長等を三重県海外観光特使として任命（3月）するとともに三重県への旅行商品を造成し、誘客促進を図っています。
- ⑩鈴鹿市のNPOが伊勢・鳥羽地域で実施した県内在住ブラジル人を対象にしたファム・トリップ（視察旅行）（6月）に協力し、ブラジル人の目線からSNS等により三重県の魅力を発信しました。また、新北市の平渓天灯祭（2月）では、外務省の事業で三重県を視察した台湾の学生に三重県の観光バス運営を応援してもらいました。今後も、県内在住外国人を対象にしたイベントの活用や外国人学生の活用など、外国人による三重県情報の発信に注力する必要があります。
- ⑪県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、アセアンビジネスサポートデスクがICETTと連携し、タイ・バンコクで開催された東南アジア最大級の金属加工・工作機械の国際見本市「メタレックス2013」の会場において、ビジネスマッチングを支援しました。今後は、ICETTに委託したマレーシアへの展開可能性調査の結果を生かして、同国をはじめアセアン地域への県内環境関連企業等の海外展開の支援を行うとともに、支援モデルを検討することが必要です。
- ⑫駐日ベトナム大使、駐日インド大使、駐日タイ大使などが来県した機会等を活用して、総領事館や大使館とのネットワークを構築しました。今後、大使館等との関係をさらに強化していく必要があります。
- ⑬農林水産物や食品の輸出については、県産品輸出の本格的な推進のために立ち上げた「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」（3月）において、輸出に関心のある生産者や食品関連事業者、農林漁業団体、経済団体などと一体となって取り組む必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2077】

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、長期的視点から次なる成長市場を見据えた新たなネットワークづくりを進めるとともに、これまでに構築したネットワークの活用や、様々な機会を捉えて海外政府機関等との連携を図るなど具体的な取組を展開していきます。また、同方針に基づき、本県の国際関連施策を産学官で、一体的、効果的に展開できるよう、産業、観光、物産など各分野の代表者で構成する「みえ国際展開推進連合協議会（仮称）」を設置します。
- なお、同方針については、同協議会及び「みえ産業振興戦略アドバイザリーボード\*」における意見を踏まえ、適宜、戦略的に内容の見直しを行っていきます。
- ②台湾関係（観光）については、今後とも、台湾の旅行会社との関係を重視し、観光説明・商談会や旅行博出展、物産展開催などを通じ、連携を強化するとともに、観光交流協定（25年10月締結）に基づき、新北市との相互交流を進めます。また、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強め、台湾全域からの誘客を促進します。
- ③台湾関係（産業）については、台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業連携に関する覚書（M O U）に基づき、若手経営者交流会の開催など相互交流、三重大学やジェトロ、公益財団法人三重県産業支援センター等と連携した台湾と県内企業との技術連携の取り組みを進めます。
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクについては、企業団体等と連携したPRに取り組むなど、県内企業の活用頻度の向上を図るとともに、「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）に積極的に参画し、海外現地機関等との仲介機能を果たします。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など専門的課題を、ジェトロをはじめ専門的機関と連携して支援に取り組み、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐在外公館等とのネットワークの強化を通じて、サポート機能を充実していきます。
- ⑤ブラジルについては、サンパウロ州との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、①教育、②環境ならびに気候変動、③商工業、④観光の分野につき、情報の共有や具体的な取組の検討を進め、同州からの環境技術研修生の受入や県内環境関連企業のブラジルへの展開可能調査、ブラジル旅行会社の招へいなどの事業に取り組んでいきます。
- ⑥外資系企業の動きを敏感に察知するため、各国の大使館などのネットワークをしっかりと継続していきます。また、海外の展示会への参加など、三重県単独では取り組みにくい事業でG N I の機能を十分に活用できる事業を進めていきます。さらに、競争力のある外資系企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強めそのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材産業群などの強みを生かした産業連携を模索します。
- ⑦外国人観光客の誘客については、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進め、地域全体での知名度向上を行います。また、Wi-Fi等の外国人観光客の受入環境整備につき、みえ旅案内所等への整備を促進し、さらなる受入環境向上に取り組んでいきます。
- ⑧タイ、マレーシア、香港、フランスなどからの誘客については、集中的なセールスや三重県海外観光特使の委嘱等により、重点的にプロモーションを実施します。加えて、観光誘客のみならず、産業や物産と一体となって三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた海外からの来県者の増加を目指します。
- ⑨外国人による三重県情報の発信については、三重県海外観光特使の委嘱、在住外国人を対象にしたイベントへの参加、国の外国人学生招聘事業への協力など、機会を捉え行っています。

- ⑩三重県企業が強みを有する環境関連技術について積極的な海外展開を図っていくこととしており、現地のニーズを的確に把握し、ＩＣＥＴＴや中部経済産業局とも連携しながら、海外展開を支援していきます。
- ⑪大使館等とのネットワークについては、大使、総領事等の来県の機会などを効果的に活用し、関係の維持強化を図っていきます。
- ⑫農林水産物や食品の輸出については、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を活用しながら関係者との連携を図っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



# **【選択・集中プログラムの取組】**

## (1)選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧

選択・集中プログラムの取組名	数値目標				
	目標項目	25年度目標値	25年度実績値	目標達成状況	進展度
緊急課題 解決4  働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県内労働力人口に占める就業者の割合	97.0%	96.8%	0.99
		本プロジェクトにより支援した人の数	30,100人	28,204人	0.93
	実践取組	事業参加者の県内中小企業への就労	30人	86人	1.00
		新規就農希望者等への就業・就農支援	100人	135人	1.00
		漁師育成機関の整備推進(累計)	3か所	3か所	1.00
		福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	270人	404人	1.00
		県が就労に向けて支援した述べ若年者数	16,000人	13,800人	0.86
		県立高等学校卒業生徒の内定率	98.0%	97.9%	0.99
緊急課題 解決8  日本をリードする「メイド・イン・三重」へものづくり推進プロジェクト	プロジェクトの数値目標	操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	130%	集計中	未確定
		外資系企業の誘致	1件	3件	1.00
	実践取組	海外展開等による取引先の拡大			
		世界に誇れるものづくり中小企業の創出	30社	29社	0.97
新しい 豊かさ 協創3  スマートライフ推進 協創プロジェクト	プロジェクトの数値目標	県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	13件	16件	1.00
		クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	20社	43社	1.00
	実践取組	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	27社	30社	1.00
		大規模な新エネルギー施設の導入	1施設	2施設	1.00
		協議会(電気自動車等を活用したまちづくりを検討する協議会)での検討・取組数	5件	7件	1.00
		企業の省エネルギーにつながる取組促進	5社	8社	1.00
新しい 豊かさ 協創4  世界の人々を呼び込む観光協創プロジェクト	プロジェクトの数値目標	観光レクリエーション入込客数	4,000万人	4,080万人	1.00
		延べ宿泊者数	800万人	982万人 (暫定値)	1.00
	実践取組	リピート意向率	88.0%	84.5%	0.96
		県内の外国人延べ宿泊者数	120,000人	121,680人 (暫定値)	1.00
		海外の自治体等との連携事業者数(累計)	5件	10件	1.00
		受講生(「三重can-co-(観光)本気塾」を受講した方)が取り組んだ地域活動数(累計)	20件	29件	1.00

\* 斜線の欄は、数値目標を設定していない取組を表しています。

## (2) 選択・集中プログラムの取組評価表

### 緊急課題解決 4

### 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

#### プロジェクトの目標

- 中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

#### 評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクト及び一部の実践取組の数値目標は目標を達成できなかったものの、景気回復の影響から、県や労働局といった就職支援機関が実施する事業への参加者自体が減少している中、就職につながった事業が多かったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値 実績値	実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.4%	96.7%	97.0%	0.99		97.2%	97.5%		
	96.6%		96.8%						
本プロジェクトにより支援した人の数	28,529 人	29,200 人	30,100 人	0.93		30,800 人	31,500 人		
	26,961 人		28,204 人						

#### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	○県内労働力人口に占める就業者の割合 ○本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
26 年度目標 値の考え方	○平成 27 年度においてリーマンショック前(平成 19 年度)の状況にするという全体目標の中、段階的に目標を達成するよう設定しました。 ○当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値を合計しました。

## 実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度 目標値 実績値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内中小企業への就労	/	30人	30人	1.00	30人	30人
		—	35人	86人		/	/
	新規就農希望者等への就業・就農支援	/	100人	100人	1.00	100人	100人
		—	117人	135人		/	/
	漁師育成機関の整備推進（累計）	/	2か所	3か所	1.00	(達成済)	3か所
		—	2か所	3か所		/	/
	2「求人と求職のミスマッチ」を解消するため	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	210人	270人	1.00	270人	270人
			254人	315人		/	/
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数	15,750人	16,000人	0.86	16,250人	16,500人	
		12,470人	14,214人		/	/	
	県立高等学校卒業生徒の内定率	97.0%	98.0%	0.99	99.0%	100.0%	
		96.8%	96.6%		/	/	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	581	473	1,120	/

## 平成25年度の取組概要

- ①国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、緊急雇用創出基金事業及び起業支援型雇用創造事業を市町とともに実施（1,458名の雇用創出）
- ②中小企業が自らの強みを生かし、時代のニーズを捉えた新分野への進出を促すとともにニュービジネス創出のため、大学等の関係機関と連携し、人的ネットワークの構築を含めた力強い企業家人材育成への取組を実施、併せて関係機関と連携し専門的な知見からアドバイスを行う体制を構築
- ③県ホームページ、就業・就職フェア等を通じた「みえの就農サポートリーダー制度」の情報発信と、市町における就農サポートリーダー育成への支援や市町や産地における就農希望者の受入体制整備に向けた啓発、就農サポートを円滑に進めるための研修会の開催
- ④就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾\*）など水産業の担い手確保に向けた漁協の取組に対する支援
- ⑤職業訓練のうち、県内の製造業等が求める人材の育成への支援として、在職者訓練を拡充、関係機関と連携した求人・求職ニーズの把握やキャリア・コンサルティング等による職業訓練を充実

- ⑥女性の就労を支援するため、就労意欲を持つ女性を中心に就労に関する相談を実施（延べ件数 355 件）  
就労支援セミナーを県内 4 カ所延べ 9 回開催（参加者延べ 253 名）、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内 3 カ所で延べ 9 回（参加者延べ 192 名）開催
- ⑦子育て期の女性を対象とした就労に関するアンケート調査を実施
- ⑧既に社会で活躍している女性の交流と、更なる女性の社会進出と活躍を促進するため「みえ・花しうぶサミット」の発足会並びにフォーラムを開催（210 名参加）
- ⑨県福祉人材センターにおいて実施する無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア（3 回）、福祉職場インターンシップ等の福祉・介護人材確保事業を支援
- ⑩若年者の安定した就労に向け、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供（延べ 12,646 名の利用：平成 26 年 2 月末時点）
- ⑪若者が若年無業者\*になることを防ぐため、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施（新規登録者 947 名、延べ 7,502 名利用）
- ⑫就職支援相談員を配置（12 名）するほか、三重県キャリア教育支援協議会、キャリア教育推進地域連携会議、就職情報交換会等を開催し、高校生のキャリア教育や就職活動を支援
- ⑬就職指導のプロセスについての課題を整理し、高等学校における三重県版キャリア教育モデルプログラムを作成（3 月）

#### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①緊急雇用創出事業（起業支援型）に取り組むことで 1,461 人の雇用を創出するとともに、雇用の維持やマッチングを中心とした従来の雇用政策に加え、地域における新たなビジネスの創出、雇用の維持・拡大につなげていくことができました。今後は、国の成長戦略にも呼応し、貴重な人材を成長産業や中小企業に橋渡ししていく雇用政策を産業政策と一体となって展開していくことが必要です。
- ②三重大学と連携して実施した経営者育成道場において、受講生同士が連携して新事業を立ち上げた事例や道場にてプラッシュアップを行ったビジネスプランを事業展開し地域に新たな雇用を生んだ事例など、具体的な動きが出てきました。また、ニュービジネス支援事業では、アドバイザーの設置や関係機関・団体等の担当者の人材育成等により、支援体制の強化を図りました。しかしながら、県内中小企業の競争力の底上げや強化のためには、広がりのある人的ネットワークの構築が重要であるとともに、地域内での事業展開のみでなくグローバルな視点をもった経営戦略を経営者が持つことが必要です。
- ③農業の担い手の確保については、131 名が「みえの就農サポートリーダー」に登録され、22 名の就農希望者等が就農サポートを受けるなど、地域において新規就農・定着に向けた支援が実施されています。取組地域を拡大するため、引き続き、サポートリーダーを核として地域全体で新規就農者を受け入れようとする意識の向上や、サポートリーダーと就農希望者のマッチングの強化、就農サポートを円滑かつ効果的に進めるためのサポートリーダーの資質向上に取り組む必要があります。
- ④水産業の担い手の確保については、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内の漁師塾は今年度 1 つ増えて 3 つとなり、その活動に対しては、水産業普及指導員が座学研修の講師をするなどの支援を行いました。漁師塾のさらなる充実に加え、

若者等の就業時の経済的不安の解消や円滑に就労できる体制づくりが必要です。

- ⑤職業訓練のうち、委託訓練では、2年間課程の介護福祉士養成科（1年生）には25名（定員35名）が入校しました。ビジネスパソコンをはじめとした3ヶ月の委託訓練の51コースでは、636名（定員785名）が入校し、修了生の就職率は75.1%（11月まで修了分16コース）となりました。公共職業訓練については、年度後半から委託訓練各コースの定員充足率が下がってきており、求職・求人のニーズの的確に把握し、訓練コースを設定する必要があります。また、女性の就労支援やより就業に直結という観点からの訓練コース設定の必要があります。
- ⑥女性の再就職支援について、託児付きで就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施するとともに、就労支援セミナーを県内4カ所で、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で開催しました。相談利用者のうち43名が再就職につながり、セミナーやサロンを通じて、女性の就労意欲を高めることができました。
- ⑦「子育て中の女性の就労意識に関するアンケート調査」において、就労意識や現在の状況、ニーズ等の実態把握を行った結果、現在働いていない女性の約8割は潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職にあたっての不安（必要なときに休めるか、希望する条件（短時間勤務等）、プランク等）を数多く抱えていることが伺えました。また、保育環境整備（延長保育や病児保育等）や職場環境整備・企業の取組（社内託児所や退職人材活用等に対する要望も多くなっており、このため、女性の不安を解消し、確実に就業に結び付けながら、その後の活躍へつながる女性の再就職支援策を充実させる必要があります。
- ⑧既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして「みえ・花しょうぶサミット」が発足し、フォーラムを開催（210名参加）し、分野を超えた交流が始まりました。今後は、企業の意思決定の場に女性の参画が進むよう、働き方の改革や企業内で女性活躍推進の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業と離職者等を対象にした就労支援事業により、平成25年度に481人の就職（内定）が決定しましたが、介護保険施設等の施設整備が進められるなかで、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ⑩「おしごと広場みえ」において、雇用労働に関する総合的な情報提供を行うとともに、企業面接会（一般向け、大学生等向け、障がい者向け）及びU・Iターン就職希望者を対象とした就職フェアを名古屋等で実施しました。また、国や関係機関と連携し、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供し、延べ12,646人の利用がありました。今後は、さらに若者に訴求するような支援情報等の提供と、関係機関が連携した就労支援サービスの提供が必要です。
- ⑪国、三重県中小企業団体中央会等と共に、合同企業説明会を開催（計9回）し、491社の参加企業と1,529名の参加者となりました。今後は、合同企業説明会の参加者が減少していることや、学生の就職活動開始時期が後ろ倒しになるため、開催時期、募集方法、面接方法などの見直しを検討するとともに、求人（企業）側と求職側のニーズを的確に把握し、離職防止を含め就職先での定着を見据えた就労支援に取り組んでいく必要があります。
- ⑫未就職卒業者等の早期の就職促進について、特定非営利活動法人人材育成センターに委託して、社会人としての基礎的な知識習得（社会人基礎力）と企業での実地研修を組み合わせた研修を県内3カ所で開催し、60名の研修受講者のうち53名が就職につながりました。こうした企業での実地研修を組み合わせた研修は効果的であることから、今後も引き続き実施していく必要があります。

- ⑬若年無業者防止対策について、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施してきました。平成25年度は、県内4ヶ所のサポートステーションにおいて947名が新規登録され、延べ7,502名が利用し、405名の就職等の進路決定につながりました（平成26年2月末時点）。今後も、引き続き関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談、支援を行っていくことが必要です。
- ⑭多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職支援に取り組んだ結果、就職内定率が向上しました。今後は、個別の支援が必要な生徒に対して、早期からの就職支援を充実する必要があります。
- ⑮教員や地域の事業所の採用担当者等の意見を参考に、三重県版キャリア教育モデルプログラムを作成しました。今後は、各学校においてプログラムの策定や改善が進むよう、研修会等の充実を図るとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育を一層推進する必要があります。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

- ①県内の自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。また、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の待遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を実施します（厚生労働省補助事業：「地域人づくり事業」の実施）。
- ②県内中小企業の競争力の底上げや強化を図るために、国の事業引継ぎ支援センターを開設し、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を支援していきます。また、県内企業の広がりのある人的ネットワークづくりを支援するとともに、グローバルマーケットにおいて新たな市場の獲得をめざす世界を見据えた経営者育成の支援に取り組みます。
- ③農業の担い手確保については、サポートリーダーを対象とした研修会や情報交換会の開催等を通じて、サポートリーダーの資質向上に取り組むとともに、新規就農者の受け入れに対する地域の意識向上を図ります。また、サポートリーダーと新規就農者のマッチングの強化に向けて、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有を徹底します。
- ④水産業の担い手の確保については、漁師塾への支援を継続するとともに、漁師塾の取組の中で明らかになった課題を解決するために、一定水準の知識・能力を備えた担い手の育成に必要な共通教材の作成、漁業協同組合がリースする漁船や漁具の整備への支援など就業時の経済的不安解消への対策や、市町、水産関係団体による新たな協議会の設置・運営を支援し、地域ごとの実情に応じた多様な担い手の確保・育成に取り組みます。
- ⑤職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職・求人双方のニーズを踏まえた訓練コースを設定するなど、就業に直接結び付く訓練、女性の再就職を支援するための託児サービスを付加した委託訓練、雇用を前提とした企業現場での実践的な訓練を実施します。
- ⑥女性の再就職支援について、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安を解消するとともに、企業においても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復等のための職場実習をあわせて行います。
- ⑦企業向けセミナー及び女性向けセミナーを開催し、マザーズ雇用（子育てをしながら就職を希望し

- ている方の雇用）に対する理解を図りながら、出産等を機に離職した女性に再就職支援を実施し、潜在的な女性労働力の活用と、女性の能力がこれまで以上に発揮できるよう取り組んでいきます。
- ⑧女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」や、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークと連携し、女性経営者を含め、若手女性が結婚・出産等を機に離職せず、継続して就労し活躍できるよう、さらなる女性の能力活用に取り組みます。
- ⑨福祉・介護の人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を効果的に実施します。
- ⑩「おしごと広場」において、国や関係機関と役割分担を明確にして、就労支援を図ります。また、「おしごと広場」のホームページについて、若者など求職者に対して、さらに分かり易い情報の提供を行います。
- ⑪若者などの就労支援について、就職活動期の変更に伴う合同企業説明会の開催時期、募集方法、面接方法等について労働局や商工関係団体と検討します。また、「三重テラス」\*を活用したUターン就職者向けのセミナーの実施など県外に進学した学生と県内企業とのマッチングを促進するとともに、求職者に対し、企業情報の提供や座学と企業での実地研修を組み合わせた研修を行います。こうした取組により、求人側と求職側のミスマッチを防ぎ、離職防止や定着にもつなげていきます。
- ⑫社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた就職に直結する研修を開催し、未就職卒業者等の人材育成及び早期の就職を支援します。
- ⑬県内4ヶ所のサポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職をめざします。
- ⑭関係機関との連携をより一層強化するとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援の充実を図ります。
- ⑮生徒が、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身に付けられるよう、高等学校においてキャリア教育プログラムの策定を促進するなど、地域や学校の実態に応じた支援を行います。

## 緊急課題解決8

### 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

#### プロジェクトの目標

- ・県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- ・三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

#### 評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は未確定（現在集計中）であることと、実践取組のうち、目標をわずかに達成できなかったものがありますが、概ね目標は達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度	25年度		26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	100	110	130	未確定	140	150
	115			集計中		

#### 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成27年度目標値の達成を見据えた伸び率の目標値を設定しました。

#### 実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち主なもの	23年度	24年度		25年度	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況			
1「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致		1件 1件	1件 1件	1.00	1件 1件	1件 1件
2「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	1件 —	0件 3件		4年間で40社以上が取引を拡大		
3「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出		30社 32社	30社 29社	0.97	30社 30社	30社 30社

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,476	107	181	

### 平成 25 年度の取組概要

- ①企業誘致の推進について、研究者などの「人材」を誘致、新たな企業投資促進制度である「マイページ制度」\*を導入し、成長産業の誘致、マザーワーク化\*につながる設備投資を支援（誘致件数 91 件）
- ②多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中的な企業誘致を実施、県内企業等の投資活動を支援（首都圏での県内に立地する企業との小規模な懇談会 4 回開催）
- ③金融機関等と連携した投資セミナーを開催（平成 26 年 3 月 12 日大阪市内で開催、参加者約 150 人）
- ④市町等が行うセミナーに延べ 9 回参画するなど、関係機関等とも連携しながら、本県の操業環境の魅力などについて PR を実施
- ⑤欧米等先進国の技術力の高い企業をターゲットとした海外ミッションの実施（8 月：米国）や、外資系企業を対象とした投資促進セミナー開催による県内操業環境情報を発信（11 月：三重テラス\*で開催、約 60 名の外資系企業、大使館関係者参加）
- ⑥国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、外国商工会議所やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）\*等の事業への参加や、大使館など在日外国公館や関係機関等とのネットワークを活用したうえでの外資系企業の動向に関する情報交換を実施
- ⑦県内の航空機関連企業による設備投資等を促進するため、国に対して国際戦略総合特区の申請を行い、平成 25 年 10 月に県内企業 7 社の工場が特区に指定
- ⑧海外ミッションにおいて世界有数の航空機製造企業を訪問し三重の立地環境について PR するなど、航空機産業を成長分野の一つととらえ誘致活動を展開
- ⑨県内中小企業等の海外展開を促進するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）等専門機関との連携による個々の企業ニーズに応じた販路開拓の支援、海外市場動向・制度に関する情報の収集・提供等のサービスを実施
- ⑩日本貿易振興機構（ジェトロ）の支援メニューを活用し、台湾との産業連携の手法に関する研究会を立ち上げ（5 月）、台湾企業とのマッチング手法を研究
- ⑪ブラジルミッション（8 月実施）では、大学を含む行政団、経済団、民間団の 3 団からなる総勢 66 名の「オール三重」でミッション団を構成してサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施
- ⑫三重県海外ビジネスサポートデスクにおいて、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会の実施、海外現地における商談機会を提供（平成 26 年 2 月末現在相談実績：中国ビジネスサポートデスク 208 社・219 件、アセアンビジネスサポートデスク 88 社・127 件）
- ⑬県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るために、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）において、マレーシアへの環境関連企業の展開可能性調査や、アセアンビジネスサポートデスクと連携協力して、ビジネスマッチングを実施
- ⑭県内企業がタイへの海外展開に取り組みやすくするために、タイ投資委員会（B O I）と M O U を締結（11 月）
- ⑮川下企業\*、中小企業双方のニーズを把握し、川下企業の製造拠点又は研究開発拠点で、県内もの

- づくり中小企業の技術等を紹介する出前商談会等を開催し、県内中小企業の販路拡大の機会を創出
- ⑯工業研究所が中心となり商談会等で明らかになった技術課題等について支援を行い、県内中小企業の技術力の向上を促進
- ⑰自動車の軽量化に係る研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内ものづくり企業を支援
- ⑱県内中小企業の課題を解決し、商品開発につなげていくため、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の3段階で企業の段階・業態に応じて支援
- ⑲中小企業が出願する特許等の取得活動に係る資金を補助するとともに、県公設試験研究所等が取得した特許権等を活用することで中小企業等の技術高度化や新商品開発を支援
- ⑳中小企業連携体の自立化に向けた活動支援のため、市町の支援機関との一層の連携を図るとともに、県内中小企業による地域を超えた交流に取り組んでいる全国的な中小企業連携体との連携を促進
- ㉑三重県と北海道のそれぞれの産業の強みを生かした連携を進めるとともに、「ものづくりテクノフェア 2013（札幌市）」及び「第11回リーディング産業展みえ（四日市市）」へ出展し、商品開発などの連携事例を紹介するとともに、参画メンバーの交流を促進
- ㉒前年度実施した全国アンケート調査結果をもとに他府県へのベンチマークリング及び有識者へのヒアリングを行い、いかに表彰制度の価値を生み出し、表彰者等の販路開拓に繋げるかを検討し、制度設計を検討
- ㉓県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略\*の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進
- ㉔地域資源を活用した取組について、ファンド活用による県内事業者の取組を支援するとともに、採択された中小企業者等に対するフォローアップ活動などを実施（35件の取組支援）
- ㉕伝統産業・地場産業事業者や地域資源活用事業者の商品開発、販路開拓への支援を行うため、首都圏や県内外で活躍するデザイナー、クリエイター等とのマッチングを通じた商品開発（12件）や販路開拓の具体的な仕組みづくりや、県内の集客拠点におけるテスト販売機会の創出を通じた商品のプラッシュアップを支援
- ㉖伝統工芸に携わる技術者の人材育成や後継者育成につながる勉強会等を実施
- ㉗「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の制定に向けて、中小企業関係者や有識者などによる検討会議（7～1月）を設置、県民の意見を聴くためのパブリックコメントを実施（11～12月）、現場の声を聴くための各商工会及び商工会議所単位での意見交換を実施（12月）

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県内での投資を促進するため、成長産業における投資やマザーワーク場化の促進、外資系企業の誘致、県内企業の再投資促進、サービス産業の立地促進などを柱とする企業投資促進制度（マイレージ制度）を活用し誘致活動を展開するとともに、通常の企業訪問に加え、成長が見込まれる分野をターゲットに、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中企業訪問を行いました。これらの取組の結果、誘致件数は91件と増加したものの、施策（321）の目標である投資額（累計）については、目標の8割程度の達成率となりました。今後は、関係機関等と連携した投資制度のPRの強化、県内事業所の操業環境の整備・向上に向けてのニーズの把握、さらに「事業改善に向けた有識者懇話会」の意見を踏まえた新たな誘致手法の検討などに取り組む必要があります。
- ②金融機関等と連携した投資セミナーの開催や、市町等が行うセミナーへの参画など、関係機関等と

連携しながら本県の操業環境の魅力をPRしました。また、首都圏での県内立地企業との懇談会では、企業の投資動向の把握や操業環境に関する意見交換を行い、県内での再投資の働きかけや、操業の継続・拡大などに向けた課題の把握に努めてきました。このように、企業及び関係機関の協力も得ながら操業環境の改善に取り組み、四日市市内の半導体工場新棟建設においては、高圧ガス等に関する規制の合理化等が進み、コスト削減に大きく寄与しました。今後、特に県南部地域においては、製造業のほか地域の優れた資源を活用する企業等の誘致に向け、継続して取り組み、地域の活性化にもつなげていく必要があります。

- ③外資系企業の誘致について、「三重テラス」での投資セミナーの開催、GNIが主催する、CFKバレーやフラウンフォーファー等の研究機関等が参加した次世代産業高度化セミナーへの参加、大使館や米国商工会議所の訪問等さらなるネットワーク構築に向け積極的に取り組みました。こうした取組により、6月に日本マイクロサーム（海外の高機能断熱材メーカーの日本法人）が、生産規模の拡大に伴う津市内への工場移転と併せて本社機能を東京から津市に移転しました。また、8月の知事ミッションによる米国訪問においては、グローバル企業を対象にトップセールスを行い、11月にサンディスク（フラッシュメモリー開発・製造・販売メーカー）が四日市市内に単独で「イノベーションセンター」を開設することが決定しました。今後は、GNIをはじめこれらの活動を通して外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内へのさらなる投資を呼び込んでいく必要があります。
- ④平成26年2月に三菱重工業株式会社において、MRJ<sup>\*</sup>量産拠点の一つに松阪工場が選定され、今後、航空部品製造に係る産業クラスターの展開が計画されています。また、航空機関連産業については、MRJ量産拠点の一つに松阪工場が選定されたことを絶好の機会と捉え、県内中小企業の航空関連分野への参入に向けた技術の高度化などを進めるとともに、関連企業に対する積極的な誘致活動を展開し、県内における航空機産業の集積につなげていく必要があります。
- ⑤県内中小企業等の海外展開について、平成25年9月、三重県の強みを發揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」<sup>\*</sup>を策定しました。今後は、同方針を具体的に推進していくため、これまで本県と連携して海外展開に取り組んできた企業だけでなく、国際展開に関心のある幅広い県内企業等が参画し、官民一体の体制で推進する仕組みが必要です。
- ⑥三重県海外ビジネスサポートデスクについて、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として効果的な現地サポートを実施してきました。今後は、サポートデスクだけでは対応することが困難な専門的課題に対しては、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結したジエトロ等と連携して県内企業の課題解決支援に取り組む必要があります。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など進出済企業に対するきめ細かな支援を行う必要があり、アセアンデスクにおいては、タイ以外の周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。
- ⑦県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、アセアンビジネスサポートデスクがICETTと連携し、タイ・バンコクで開催された東南アジア最大級の金属加工・工作機械の国際見本市「メタレックス2013」の会場において、ビジネスマッチングを支援しました。今後は、ICETTに委託したマレーシアへの展開可能性調査の結果を生かして、同国をはじめアセアン地域への県内環境関連企業等の海外展開の支援を行うとともに、支援モデルを検討することが必要です。
- ⑧出前商談会等を11回開催し、県内企業が延べ265社参加しました。合計341件の新たな取引に向けた「きっかけ」が生まれ、12件の取引が成立しています。一方で、商談が進んでいない案件や取引成約に至らなかった案件もあることから、その理由の把握・整理、技術的課題等の解決に向けた試

験・評価及び共同研究等の技術的支援を進めていく必要があります。また、自動車の軽量化にかかる研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内企業が出ており、今後は、こうした活動をより幅広い基盤技術分野で展開し、県内企業を支援する必要があります。

⑨メイド・イン・三重ものづくり補助金事業は、採択された事業が効果的に実施されるよう関係機関と連携して行っていくため、「町の技術医」としての工業研究所が、産業界や大学・研究機関などの「連携窓口」としての機能を担っていくことが求められています。また、国の平成25年度補正予算において創設された、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」は、これまでより多くの中小企業・小規模企業の方が対象となったので、この制度を有効に活用し、両事業ともに、採択されなかった事業者のフォローアップについても行う必要があります。

⑩中小企業等による特許等の出願支援については、12件（国内9件、外国3件）の出願補助金を交付し、特許権等の取得の支援を行いました。また、県公設試験研究所等においては5件（工業研究所1件、農業研究所2件、林業研究所1件、松阪農林事務所1件）の特許出願を行い、特許出願中であった14件のうち、9件（うち1件は外国特許を含む）の特許権を取得しました。引き続き、県内事業者の特許戦略への支援や特許権等の有効活用を図って行く必要があります。

⑪優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体の取組を支援しました（3者）が、共通する課題として、補助金終了後を見据え組織体制のさらなる整備と受注拡大への取組を促し、活動の自立化や継続化を図る必要があります。また、国の中小企業連携体支援事業の活用も図っていく必要があります。

⑫北海道との産業連携について、本県の企業が北海道産牛乳を使用したプリンなどの商品化や、北海道の企業が三重のものづくり技術を活用し高品質なたね油の製造・販売を行うなど具体的な取組も出てきています。今後、連携した地域ラウンドの拡大や新たな販路開拓などにも取り組む必要があります。

⑬国や本県で実施している顕彰事業の県内受賞企については、ものづくり及びサービス分野においては、特に大企業及び規模の大きい中小企業が多くを占める状況にあります。このため、小規模企業を主に対象とした顕彰制度の検討を進めました。今後、県内ものづくり企業について、より広く、効果的にPRするための取組を検討する必要があります。

⑭中小企業金融の円滑化の促進について、三重県信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給による低利融資によって、融資を受ける中小企業者の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化により中小企業者の経営基盤の強化を図りました。今後、三重県中小企業融資制度による資金供給をより効果的なものとするため、商工会議所、商工会、金融機関および信用保証協会との連携を促進し、事業計画の作成から融資判断、融資後のフォローまで経営支援の充実を図ることが必要です。また、三重県中小企業・小規模企業振興条例やみえ産業振興戦略の具現化につながる中小企業の前向きな事業活動への資金供給が円滑化されるよう支援する必要があります。

⑮「地域コミュニティ応援ファンド」「農商工連携推進ファンド」の活用により、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等35件の取組に対して支援を行いました。今後も、国、県の様々な支援制度の情報提供やフォローアップ等の取組を行っていくとともに、地域資源を生かした新たな取組として、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していくことが必要です。

⑯県内の伝統産業、地場産業の振興について、現在のライフスタイルに対応した新たな取組を進めるため、首都圏、中部圏のデザイナー等とのネットワークづくり等を進めた結果、萬古焼や伊賀ぐみひも等において、12件の新商品づくりに結びつき、「三重テラス」等で成果発表会を開催しました。また、地域資源を活用した商品を掘り起こし、県内集客拠点等を活用したテスト販売やプラッシュ

アップを行う取組を進め、ネクスコ中日本との連携により4種類のパッケージ商品等の開発を行うとともに、県内サービスエリア等での新商品のテスト販売の取組を行いました。今後、これらの商品の新たな販路の開拓や、海外等も視野に入れたテストマーケティングを行っていく必要があります。

⑯伝統産業や地場産業事業者的人材育成について、「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」を活用して、萬古焼の後継者育成の取組を支援するとともに、県内各地で事業者の情報交換やネットワークづくりにつながる勉強会を開催しました。今後も、デザイナーとの連携を通じた商品開発や販路開拓を促進する取組と一体的に、事業者が自らの取組をプラスアップする勉強会などを実施し、人材育成等を支援していく必要があります。

⑰「三重県中小企業・小規模企業振興条例」については、平成26年3月19日に県議会において可決されました（同年4月1日施行）。今後は、条例に基づく中小企業・小規模企業の振興について、地域において具体的かつ計画的に取り組むことが必要です。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

①県内投資の促進に向け、企業の幅広いニーズにワンストップサービスで迅速に応えるとともに、25年度から運用している新たな企業投資促進制度の活用や規制の合理化取組などを進めます。特に、成長が見込まれる分野の企業への集中訪問や金融機関、市町等との連携によるセミナーを実施するなど、首都圏・関西圏を中心にターゲットを絞りながら、効果的な誘致活動を展開し、県内の工場の機能診断や産業別の立地特性に関する調査研究を行いながら新たな誘致手法を検討していきます。また、操業環境に関する県内事業所の生の声を聞く懇談会を地域ごとに開催し、操業環境の一層の整備・向上につなげていきます。

②本県の操業環境の魅力などの周知について、本県の魅力ある観光資源や豊富な食材を生かして、地域経済への波及効果の高いサービス産業の立地を進めます。そのため、引き続き情報収集を行なながら関係機関や地域の様々な取組と連携し、サービス産業に関連する企業等に対する誘致活動を進め、市町とも十分な連携を行いながら操業し易い環境を整えるなど丁寧な取組を行っていきます。

③外資系企業の誘致について、競争力のある企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強め、そのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材産業群などの強みを生かした産業連携を模索します。その際、海外の展示会への参加など、本県単独では取り組みにくい事業は、GNIの機能を十分に活用しながら進めていきます。さらに、国内に既に立地済みの企業の県内立地を進めるため、首都圏での投資促進セミナー等の開催など積極的なPRにも取り組みます。

④県内企業の航空関連分野への参入や取引拡大が図れるよう技術の高度化への支援や商談会の開催などの取組を進めるとともに、新しい投資促進制度や国の国際戦略総合特区制度を活用し、外資系も含めて航空関連企業の誘致を進めていきます。また、特区の指定区域の追加申請を行うほか、特区制度や地域推進協議会のネットワーク等を活用して、航空機関連の設備投資を促進していきます。

⑤产学研官と金融機関、関心のある企業が参画する「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）を設立し、県内企業の課題やニーズを把握するとともに、支援機関が連携して、幅広い分野での中小企業・小規模企業の海外展開を支援していきます。また、既存の観光誘客、農林水産品の輸出促進、ライフイノベーションにかかる海外展開の協議会を含めた4つの協議会の情報共有や中期戦略の協議等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」（仮称）を設立します。

⑥三重県海外ビジネスサポートデスクについて、企業団体等と連携したPRに取り組み、県内企業の活用頻度の向上を図るとともに、相談企業ごとに記録し、方策を整理しながら対応します。また、

「三重県企業国際展開推進協議会」(仮称)の取組に対し、海外現地機関等との仲介機能を果たします。さらに、中国デスクにおいては、税制面や商標など専門的課題を、ジェトロをはじめ専門的機関と連携して解決していくとともに、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークを強化して、支援を充実していきます。

- ⑦県内企業が強みを有する環境関連技術について、ICE TTによるネットワークを活用するとともに、中部経済産業局とも連携して海外展開を支援していきます。
- ⑧出前商談会等について、多様な産業分野の川下企業のニーズ、及び県内中小企業等の技術・製品情報について収集・整理することにより、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性等に応じて、出前商談会の形式を検討し、効果的にマッチングする仕組を構築していきます。また、県内中小企業等に共通する基盤技術に関する研究会を開催し、新たな取組にチャレンジする県内中小企業等の掘り起しを行うとともに、企業の生産現場における課題解決支援を行います。
- ⑨県内中小企業・小規模企業が取り組む研究開発や商品開発により付加価値を高め、販路開拓にまでつなげていくために、メイド・イン・三重ものづくり補助金事業や国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」により支援します。また、補助金等の採択がされなかった事業者に対して、採択に至らなかった原因とともに考え、課題を把握し、次回の補助金獲得につながるよう支援するとともに、技術的なアドバイスを行うことで、計画内容のブラッシュアップを支援し、必要に応じて職員が現場に出向いて課題解決のための共同研究の提案を行うなど、事業者の意欲を引き出すよう取り組んでいきます。
- ⑩中小企業等による特許等の出願について、出願補助金を交付することによって、県内中小企業の特許出願をさらに促進します。また、県公設試験研究所等における研究成果を新たに知的財産として権利化（出願・審査請求等）し、継続して権利の維持を行うことで、県内企業関係者等が県保有知的財産を有効活用できる環境の整備に努めます。
- ⑪中小企業のグループ化・ネットワーク化は中小企業単独では困難な販路開拓・拡大、技術力向上や新分野展開等に有効であることから、平成26年度も引き続き、県内中小企業の連携体の組成、育成を支援し、系列関係にない、様々な強みを持つ複数の中小企業が取り組む、「成長産業」や「海外展開」への取組を促進していきます。
- ⑫北海道との産業連携について、十勝ラウンドの取組を検証し、参画メンバーや他の地域ラウンドへの拡大、新たな販路の開拓などについて北海道庁とも連携し取組を進めています。
- ⑬優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等の魅力を周知するための顕彰制度「みえ産業企業選（仮称）」の検討を進めます。
- ⑭中小企業に対する資金供給の円滑化の促進について、商工会議所、商工会及び金融機関等の支援機関と連携して、「三重県版経営向上計画」の認定を受けた中小企業・小規模企業や新規開業者の支援等、企業の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう金融支援制度の充実を図ります。
- ⑮地域資源を活用した新商品開発や、商品の改良、販路開拓等の取組を支援していくため、「地域コミュニティ応援ファンド」や「農商工連携推進ファンド」については申請様式等を簡略化し活用を促進するとともに、国の各種支援制度の活用を図ります。また、地域資源を生かした新たな取組として、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録で、世界から日本の食文化に関心が寄せられているなか、本県の食や食文化をグローバルな視点で発信し、地域の産業振興につなげるため、賛同する自治体に呼びかけて「食のサミット」を実施し、様々な切り口から日本の「和」の魅力を探り、地方発の海外戦略や地域連携戦略を提案します。さらに、平成27年度に開催される「ミラノ国際博覧

会」について、出展の有効性を検証するため、事業化可能性調査を行います。

⑯伝統産業・地場産業が、国内、海外の消費者やユーザーに価値を提供する「感性価値創造型産業」へと展開していくために、これまでの取組を通じて構築してきたデザイナー等とのネットワークを強化して新商品開発を促進し、「三重テラス」等との連携を通じたテストマーケティングにより、販路開拓等の取組を支援していきます。

⑰伝統工芸等に携わる技術者の人材育成等につなげていくため、事業者の取組をブラッシュアップする勉強会の開催や、展示会等の開催を支援していきます。

⑱「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理念に基づき、県が先頭に立って取組み、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上、新たな価値の創造や挑戦を促進していきます。具体的には、三重県版経営向上計画の認定、人材の育成、資金供給の円滑化、創業及び事業承継、海外展開など、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行っていきます。また、地域ごとに中小企業・小規模企業振興を推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5ブロックに設置し、三重県産業支援センター、市町、商工会、商工会議所等といった関係機関と地域での支援策を十分協議・検討しながら、その取組を進めています。

## 新しい豊かさ協創3

## スマートライフ推進協創プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

### プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんのが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

### 評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成するとともに、全ての実践取組において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数（累計）	—	7件	13件	1.00	19件	25件
	—	7件	16件			

### 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」*などの中で取り組むプロジェクト数
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成26年度も引き続き同程度（6件）のプロジェクト創出をめざすための目標値を設定しました。

### 実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	—	20社	20社	1.00	20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）	113社	43社			33社
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！	大規模な新エネルギー施設の導入	18社	27社	1.00	33社	33社
		13社	22社	30社		
		—	1施設	1施設	1.00	1施設
		—	1施設	2施設		

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！	協議会での検討・取組数		5件	5件	1.00	5件	5件
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	—	5件	7件			
			5社	5社	1.00	5社	5社
		—	3社	8社			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	85	169	260	

### 平成 25 年度の取組概要

- ①企業・大学・経済団体・市町等産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核として、環境・エネルギー関連産業の育成及び集積を目的とした「グリーンイノベーション推進部会」、地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を目的とした「新エネルギー導入部会」、環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「地域モデル検討部会」の3部会を設けて、研究会やプロジェクトを運営して具体的な取組を推進
- ②「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等にかかる創エネ・省エネに関する共同研究開発を実施
- ③再エネ・省エネ技術を活用した新たな商品やビジネスを創出するため、環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」の採択を受け、県内企業に対してシーズ・ニーズ調査を実施して、低炭素社会の実現につながる商品開発の方向性を検討
- ④バイオリファイナリー\*、バイオケミカル分野での産業創生をめざし、四日市コンビナート企業などと「みえバイオリファイナリー研究会」を設立するとともに、国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術等の調査やセミナーなどを実施（平成 25 年 5 月 27 日研究会設立）
- ⑤企業や大学等が主体となった「未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発（熊野地域）」、「未利用工場排熱の農業生産システムへの展開事業（松阪市）」及び「固体水素源型燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発と実証実験（熊野市、鳥羽市）」のプロジェクトを構築
- ⑥自動車の共通課題である軽量化・省エネ化を背景にして、自動車の軽量化等に向けた研究会を昨年度に引き続き開催（開催実績：金属材料研究会（2回開催、22 社）、複合プラスチック研究会（2回開催、51 社）、接合・複合技術研究会（3回開催、58 社）、CAE 活用研究会（3回、73 社）、電装・電動部品研究会（1回、4 社） 計 11 回 延べ 208 社の参加）
- ⑦平成 25 年 2 月 21 日に設置した「三重県・北海道」産業連携推進会議のもと、三重県のものづくり技術と北海道の未利用資源を含む地域資源を、県域を超えた人と人、モノがつながることにより、新たなビジネスの創出、地域経済の活性化をめざす取組を推進
- ⑧「メガソーラー\*地域活性化研究会」を開催し、木曽岬干拓地メガソーラーの整備を周辺地域の産業

振興などに結びつけるため、事業者や関係市町等と協議

- ⑨「メタンハイドレート\*地域活性化研究会」を開催し、メタンハイドレートに関する、国や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の調査研究の動向を、市町や経済団体等と情報共有するとともに、将来的に地域活性化につながる取組方策を検討
- ⑩市町や地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくり・地域づくりを促進するため、バイオマス活用推進計画策定への支援や、家庭・事業者の木質バイオマス熱利用など新エネルギー設備の導入を支援
- ⑪メガソーラー事業に関する相談を実施、また、メガソーラーの整備とともに環境教育や防災対策などの地域貢献策を支援
- ⑫「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」を活用した関係者間の連携強化、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械等の導入を支援（5事業体）
- ⑬農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向けた中勢用水地区における実施設計を策定するとともに、小水力発電の普及に向けた地域の小水力発電量の賦存量調査、市町及び水路管理者への情報提供や説明会の実施
- ⑭桑名市の「陽だまりの丘」をフィールドに、地域の安全・安心、子育て環境等の課題に対応するため、電気自動車（EV）等のシェア事業、住居等へのHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）導入等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑮熊野市をフィールドに、地域産業の振興、雇用の場の創出等の課題に対応するため、電気自動車（EV）等の観光周遊手段としての活用や木質バイオマスの地産地消システム等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑯鳥羽市の離島（答志島）をフィールドに、地域の安全・安心や観光振興等の課題に対応するため、島内の周遊性向上を図る超小型電動車両や災害時に利用可能な太陽光発電等の導入等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑰ICT\*を活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を設立し、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討（平成25年7月17日設立、37社・団体が参画）
- ⑱低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市における電気自動車（EV）等を活用した低炭素社会モデル事業において、平成24年度に策定した協議会の取組や各主体の役割等を定めた行動計画（おかげさまAction）に基づき、小型電気自動車の導入等、その環境整備の実施

#### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「エネルギー関連技術研究会」の参加者の増加を図るとともに、県内中小企業と工業研究所が環境・エネルギーに関する共同研究開発に取り組み、県内企業の環境・エネルギー関連分野への展開を促進しました。今後、オープンイノベーション\*を推進・加速させ、さらなる創エネ、蓄エネ、省エネに関するプロジェクトの形成を図るため、产学研官のネットワークを拡充し、研究開発を促進していく必要があります。
- ②環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティー調査」によるニーズとシーズのマッチングの取組を、低炭素化に資する商品化やビジネス化に結びつけていくことが必要です。
- ③「みえバイオリファイナリー研究会」を設立し、セミナーでの議論を通じて、県内企業や大学等とのネットワークを構築し、研究開発プロジェクト化に向けた検討や情報交換を行いました。今後は、本県の強みである資源の種類・量・転換技術等のポテンシャルを生かしたバイオマスのマテリアル

利用やエネルギー利用等、新たな連携テーマについて、企業や大学などが役割分担をしながら技術開発を進めるためのアクションプランを明らかにすることや、新たなプレーヤーを呼び込むことが必要です。

- ④未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発等、企業等が主体となったプロジェクトを国等の支援を受けて構築し、新たな環境・エネルギー分野における取組の育成を図りました。今後とも、このようなプロジェクトを産学官が連携して構築できるよう国等の支援等の活用や「みえスマートライフ推進協議会」のネットワークの活用を通じて支援していくことが必要です。
- ⑤自動車の軽量化について、金属材料等の5テーマについて研究会を計11回開催し、延べ208社292名の参加につながりました。このうち、8社が研究会活動をきっかけとして、新たな取組にチャレンジしました（金属材料研究会からアルミ溶湯清浄化に取り組む企業3社、CAE活用研究会から構造解析に取り組む企業6社（重複1社））。今後、本事業で培われたネットワークを生かし、多様な分野の県内ものづくり中小企業に共通する基盤技術の高度化を図る等、さらに発展的な取組につなげていく必要があります。
- ⑥三重県・北海道の産業連携について、札幌市での「ものづくりテクノフェア2013」及び本県での「リーディング産業展」等の情報発信の機会を活用し、三重のものづくり中小企業が持つ技術を活用した新製品の開発や、両地域の農畜産品のコラボレーションによる商品開発など企業間連携による取組事例を紹介するとともに、参画メンバーの交流・連携を図りました。民間での連携が進む中で、新商品につながる取組も出てきています。今後、両地域の一層のコラボレーションを促進するため、新たなプロジェクトの創出をめざすネットワークの拡充や、販路開拓等の取組での連携のあり方も検討していく必要があります。
- ⑦木曽岬干拓地メガソーラーについて、5月に地元に特別目的会社（木曽岬メガソーラー株式会社）が設立され、平成27年1月の運転開始をめざして工事が進められています。今後も、メガソーラー等の新エネルギー導入を産業振興など周辺地域の活性化に結びつけられるよう「メガソーラー地域活性化研究会」において検討していく必要があります。
- ⑧メタンハイドレートについて、国や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の調査研究の動向を注視するとともに、エネルギー関連企業のニーズを把握し、漁業との共生や環境・エネルギー関連産業の創出など地域経済への波及効果が高まるような取組を「メタンハイドレート地域活性化研究会」において検討していく必要があります。
- ⑨地域資源や地域特性を生かした太陽光発電や木質バイオマス利用等、新エネルギーの導入は着実に進んでいます。今後、さらなる普及を促進するには、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策等、特色あるまちづくり・地域づくりの観点で取り組むことが必要です。
- ⑩木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行う等、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組みました。今後も、さらに関係者間の連携を強化するとともに、供給事業者に対する支援を通じて木質バイオマスの安定供給体制を構築することが必要です。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電について、中勢用水地区において小水力発電施設整備のための実施設計や、小水力発電量の賦存量調査及び情報提供等を行いました。施設整備に向け、引き続き関係機関との具体的な協議や諸手続き並びに小水力発電の導入に向けたさらなる普及啓発が必要です。
- ⑫桑名市の「陽だまりの丘」では、桑名市と大手ハウスメーカーが、まち全体のネットゼロエネルギー化、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）や超小型電動モビリティのシェアシステム導入等、スマートタウンの整備に係る基本協定を締結しました。また、熊野市では、新鹿小中学校周辺の農業用水路で、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた課題抽出をねらいとした実証試験を開始するとともに、未利用木質バイオマスの地産地消型熱利用検討分

科会を設置し、プロジェクト化に向けた検討を開始しました。さらに、鳥羽市（答志島）及び熊野市では、企業、大学等が新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた「固体水素型燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発と実証実験」と連携し、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザーニーズの把握等、製品開発に向けた調査を進めました。引き続き、桑名、熊野、鳥羽の3つの地域モデル検討会では、产学研官民参加による分科会を設置・運営し、課題・制約条件等を整理するとともに、地域ニーズをビジネスへ展開しようとする積極的な企業の参加を促進し、プロジェクト化を進めていくことが必要です。

- ⑬7月に設立した「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、37社の企業、団体等が参画し、キックオフセミナーを開催するとともに、ICT・ビッグデータ\*を活用して産業活性化をめざすネットワークづくりを行いました。また、協議会の方向性を議論する運営委員会を3回開催し、具体的なテーマ（観光、健康、共通基盤）ごとにワーキンググループを設置し、新たなビジネスモデル構築の検討を行いました。今後、取組を推進していくためには、アグリ（農業関連）等新たなワーキンググループ設置の検討に加え、積極的な企業や県内自治体の協議会への参加促進を促す必要があるとともに、行政が保有する情報のオープンデータ化に取り組むことが必要です。
- ⑭低炭素なまちづくりを進めていくためには、電気自動車（EV）等で走れるインフラ整備（充電施設の設置）が必要です。

#### 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①桑名市のスマートタウンの整備や熊野市のマイクロ水力発電の実証試験等、いくつかがプロジェクト化されてきている。平成26年度に向けてさらに取組を推進してほしい。
- ②サイエンスやテクノロジーの力を借りながら、心のエコロジーと呼ばれる時代に向けて、日本人の心のよりどころとなる伊勢神宮を有する本県ならではの、ハードが中心ではなく、人の創造力や五感を大事にした人が中心となるスマートライフの構想を進めていってほしい。
- ③防災施設・避難施設における再エネ・蓄エネの整備を契機として産業振興につなげていくといいのではないか。
- ④地域住民の参画を促進するため、地域住民にとって、どのような利点があるのか等、昨年度実施した住民アンケート結果のほか、検討会の取り組み方向をフィードバックすべきではないか。
- ⑤三重県のスマートライフの取組について、他県との連携・意見交換等を通じて、先進性のある取組をさらにブラッシュアップしてより良い三重発のビジネスモデルを提案すべきではないか。

#### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

- ①企業の環境・エネルギー関連分野への展開促進について、「エネルギー関連技術研究会」において、引き続き4つの分科会を運営し、ネットワークの拡充を図るとともに共同研究に向けた技術支援やモデルプロジェクトの構築等、企業ニーズに沿った研究開発を促進していきます。
- ②引き続き、環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」により、ニーズとシーズをマッチングしたテーマについて事業化に向けた課題抽出等に取り組み、環境・エネルギー関連産業の育成につなげます。
- ③「みえバイオリファイナリー研究会」において、県内外から新たなプレーヤーを呼び込むため、バイオリファイナリーの動向を把握するとともに、产学研官が役割分担をしながら技術開発を進めため、基礎研究・モデルプラン実証試験など、フェーズごとに重要な課題を調査分析し、研究開発プロジェクト化の目標達成に向けたロードマップを作成します。

- ④未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発等のプロジェクトの着実な推進を図るとともに、「みえスマートライフ推進協議会」を核に、オープンイノベーションを推進・加速させ、さらなるプロジェクト化を形成するため、産学官のネットワークを拡充していきます。また、現在支援している各プロジェクトにおいて、ビジネスモデルとして実現化をめざすとともに、関連する新たな製品開発に向け、県内ものづくり企業間での連携を促進していきます。
- ⑤自動車の軽量化に向けた研究会について、平成25年度後半から国（厚生労働省）の補助事業を活用した「戦略産業雇用創造プロジェクト」がスタートしたことから、平成26年度は、これまでに培われたネットワークを戦略産業雇用創造プロジェクトのメニューを通じて発展させていきます。
- ⑥三重県・北海道の産業連携について、十勝ラウンドでの取組の検証を行うなかで、地域の課題解決につながるプロジェクトの創出を支援するとともに、「リーディング産業展」への出展を通じ新たに参画を希望する県内の事業者も出てきていることから、今後も情報発信の機会を積極的に活用し、企業間の交流・連携を推進していきます。北海道庁等関係者と取組の方向性による連携のあり方や他の地域ラウンドへの拡大をはじめ、販路開拓などの取組についても検討していきます。
- ⑦メガソーラーの整備を契機として産業振興などを周辺地域の活性化に結びつけるため、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者や市町等と連携しながら取り組みます。
- ⑧次世代のエネルギー資源として開発が期待されるメタンハイドレートに関しては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、その実用化に向けた技術開発に関する最新情報の把握に努めるとともに、将来的にエネルギー関連産業の誘致等、地域の活性化に結びつけられる取組方策について検討します。
- ⑨市町と連携した新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭・事業者の木質バイオマス熱利用などの新エネルギー設備導入への支援をはじめ、メガソーラー等を活用した地域貢献策への支援を通じ、新エネルギーの導入を促進します。
- ⑩平成26年秋に本格稼動予定の県内初の木質バイオマス発電事業に向けて、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行う等、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組みます。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電について、中勢用水地区において、実施設計に基づき発電施設の整備に着手します。また、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑫桑名市・熊野市・鳥羽市（答志島）のプロジェクト検討会を引き続き運営するとともに、テーマごとに分科会を設置・運営し、さまざまなステークホルダーの参加促進を図りながら、国等の支援策を活用しつつ、プロジェクト化に向けて取組を進めます。
- ⑬企業や県内自治体に対し、みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会への参画促進を図るとともに、県庁内で保有する行政情報のオープンデータ化に向けた検討を行います。また、ワーキンググループで検討したビジネスモデルの実証試験に取り組みます。さらにアグリ関連では、農地や植物工場にセンサを配置した農作物の栽培や、農業経営等に係る各種データを集積するプラットフォームの構築など、地域に賦存するデータの集積を活用した農業ビジネス創出の検討に取り組みます。
- ⑭電気自動車（ＥＶ）等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、さらに、電気自動車（ＥＶ）等の導入を図るとともに、大規模集客施設や宿泊施設を中心に充電施設の普及を行います。

## 新しい豊かさ協創4

## 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部・観光・国際局】

### プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」（三重へ行ってみたい）・「体感」（三重で旅行を満喫）・「実感」（三重は楽しかった、また行きたい）のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮\*後も観光入込客数が持続的に確保されています。

### 評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は達成しました。実践取組についても、5項目中4項目で目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。			
-----	----------------	------	--	--	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度		25年度		26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
		目標値	実績値	目標値	実績値		
観光レクリエーション入込客数		3,650万人	4,000万人	1.00		4,000万人	4,000万人
	3,565万人	3,787万人	4,080万人				

### 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
26年度目標値の考え方	遷宮効果により、誘客が順調に進んでいることから、最終目標値4,000万人を前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

### 実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度		24年度		25年度		26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！	延べ宿泊者数		770万人	800万人		1.00	800万人	800万人	800万人
		756万人	833万人	982万人 (暫定)					
	リピート意向率		82.0%	88.0%		0.96	94.0%	100.0%	
		77.8%	83.9%	84.5%					

## 実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	120,000人	1.00	135,000人	150,000人
		90,990人	94,660人	121,680人(暫定)			
3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	海外の自治体等との連携事業数(累計)		2件	5件	1.00	(達成済)	10件
		—	3件	10件			
3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数(累計)		10件	20件	1.00	35件	40件
		—	13件	29件			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	52	253	207	

## 平成25年度の取組概要

- ①式年遷宮や世界遺産登録10周年などの好機を捉え、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、おもてなしの向上をめざす官民一体となった三重県観光キャンペーンを実施。  
三重県観光キャンペーンの核となる、「みえ旅パスポート」(発給数:205,976件)、「みえ旅案内所」(68施設⇒87施設)、「みえ旅おもてなし施設」(640施設⇒820施設)の構築を行うとともに、地域部会の活用やテーマ性・ストーリー性を持った情報発信、SNS\*を利用した三重の観光情報発信の強化により、キャンペーン終了後も持続する魅力的な観光地づくりを推進
- ②「遷宮」や「古事記」など共通テーマを持つ他県や東大和西三重観光連盟、西美濃北伊勢観光サミットなど近隣地域との県境を越えた地域間連携により効果的な情報発信を推進
- ③「2013日台観光サミットin三重」の開催を契機として、継続的に台湾からの誘客促進を図るとともに、国際戦略の指針を策定し、「選択と集中」によりターゲットを明確にした海外誘客戦略を開
- ④「昇龍道プロジェクト」など広域連携によるスケールメリットを活かした海外誘客を推進
- ⑤外国人が多く訪れる県内観光地を対象に、外国人観光客受入環境の整備を促進
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」を積極的に活用し、国内外への情報発信及び誘客を促進
- ⑦ロケツーリズムやエコツーリズム、スポーツツーリズム\*、産業観光など地域資源を生かしたニューツーリズムを支援
- ⑧バリアフリー観光に先進的に取り組む特定非営利法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター等との連携により、日本一のバリアフリー観光県づくりを推進
- ⑨観光事業者等を対象とした観光面での防災対策の啓発と三重県新地震・津波対策行動計画における観光防災に関する取組のとりまとめ

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

①観光キャンペーンでは、官民連携して「みえ旅パスポート」の発給促進、「みえ旅案内所」及び「みえ旅おもてなし施設」の充実を図りました。観光客実態調査において、主要観光地への立寄地点数が県内すべての地域で上昇（北勢：1.13→1.32、中南勢：1.20→1.45、伊勢志摩：2.78→3.20、伊賀：1.48→1.49、東紀州：1.96→2.10）していることから周遊性が向上したものと思われます。これらの結果を踏まえ、今後とも効果的な情報発信や誘客促進につなげていく必要があります。

また、県内全市町に 5 つの地域部会の参画を得て、県内各地の地域の魅力発見や情報発信、地域連携事業の実施など、地域と一体となった取組を進めました。

情報発信については、オフィシャルガイドブック（各 30 万部発行）やエリアパンフレットを半年ごとにテーマを更新して発行し、県内各地の旬の情報やキャンペーン企画の情報を提供しました。また、オフィシャルホームページを 11 月にはスマートフォン対応にするとともに、観光連盟と連携して、フェイスブックやツイッター、LINE を利用した観光情報発信に取り組みました。

首都圏等大都市圏においては、三重テラス\*、名古屋桜通りカフェや雑誌媒体を活用した女性、シニア等に狙いを絞った情報発信やメディア等を対象にした企画提案、情報発信を行うとともに、地方では、百貨店の物産展などで PRを行いました。（メディア掲載件数 159 回 うち新聞 115 回、雑誌 25 回、TV 19 回）

民間事業者等との連携では、75 社を超える企業等に協力いただき、商品開発、ロゴマークの活用、ポスターの掲出など、官民が一体となった三重県の認知度向上に取り組みました。また、県ゆかりの著名人 8 人を新たに「みえの国観光大使」に任命し、イベントやメディアを通じて、三重県の PRを行いました。

引き続き、地域部会や民間企業等と連携した取組を実施することで、官民が一体となった継続的な観光誘客や周遊性、滞在性の向上を進めていく必要があります。

②「遷宮」や「古事記」などの共通テーマを持つ他県と連携し情報発信を行いました。これらの取組により、日経トレンドの 2013 ヒット商品ベスト 30 の 5 位に「伊勢・出雲」が選ばれるなど、全国的に認知度が向上しました。また、東大和西三重観光連盟や西美濃北伊勢観光サミットなど近隣地域が県境を越えて情報発信することで、誘客の促進や周遊性の向上に努めました。今後とも、共通テーマを持つ他県や近隣地域との県境を越えた広域連携により、効果的な情報発信を行い、認知度を高めていく必要があります。

③「2013 日台観光サミット in 三重」を契機に、継続的な誘客促進を図るため、サミット終了直後に台湾にミッション団を派遣し、台北、台中、高雄で説明会や商談会を開催するとともに、三重県に協力的な旅行会社による「三重県観光アドバイザリー会議」を開催するなど、台湾との取組を集中的に実施しました。その結果、三重区のある台湾新北市との観光交流協定締結（10 月）、天灯祭における新北市との交流、台湾ランタン祭への出展など日台双方の観光文化交流促進が評価され、2 月には台湾交通部観光局から「2014 台湾観光貢献賞」を受賞しました。これら取組の結果、平成 25 年の台湾から三重県への延べ宿泊者数は 27,360 人となり、目標としていた 25,000 人を上回り過去最高を記録しました。また、海外から三重県への誘客を促進するために「三重県海外観光特使」制度を創設し、平成 26 年 3 月に、マレーシアからの誘客を進めるため、マレーシアの旅行会社のトップに初めて委嘱しました。国際戦略の指針となる「みえ国際展開の基本方針」\*を昨年 9 月に策定したことから、今後とも海外誘客については、同方針に基づき、ターゲットとする国・地域を絞り込んで展開していく必要があります。

- ④海外でのPRについては、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進めていく必要があります。
- ⑤外国人観光客の受入環境の向上を図るため、外国人観光客が訪れるみえ旅案内所等に指さし案内や、Wi-Fi整備（平成25年度までに73カ所整備予定）を行いました。今後とも、引き続き、整備を進めていく必要があります。
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」については、海外のプレスを招いてプレスツアーオンサイトなど、地域を中心とした協議会が実施するイベントや情報発信等への支援が必要です。平成26年度は、全国海女サミットが志摩市で予定されており、サミット成功に向けて地域と連携していく必要があります。
- ⑦JFC（ジャパンフィルムコミッション）の総会を9月に伊勢市に誘致し開催しました。また、県内9つのフィルムコミッションにおいて、映画やドラマ、CM等、年間200件を越える取材協力や撮影支援を行うとともに、テーマを絞ったロケ地巡り用の冊子「映画旅文学旅みえ」の作成や今年5月公開の映画「WOOD JOB」の全国公開に併せて、ロケ地マップを作成しました。今後、映画配給会社とタイアップしたPRなど、関係市町と連携しロケツーリズムを推進する必要があります。また、周年事業や県内各地域の取組等と連携しながらエコツーリズムやスポーツツーリズムを推進するなど地域資源を生かしたニューツーリズムが地域に定着するよう、取組を進める必要があります。
- ⑧6月の「バリアフリー観光全国フォーラム伊勢大会」において、「日本一のバリアフリー観光県宣言」を行い、研修会や高齢者、障がい者を対象としたモニターツアーを実施しました。今後、県内全域でバリアフリー観光を推進することを通じて、おもてなしの向上にもつなげていく必要があります。
- ⑨観光事業者を対象とした観光地の防災に関する啓発活動を2回実施しました。今後、三重県新地震・津波対策行動計画に基づき、観光地の防災対策を進めていく必要があります。
- ⑩「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に観光ワーキンググループを設置し検討をはじめました。

### 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①式年遷宮\*を生かした国内誘客については、交通渋滞対策を含め、概ねうまくいったのではないか。初めて伊勢（三重）に来た観光客が増えており、この人たちがリピーターとなって再び訪れていただけが今後の課題である。現場では、多くのお客様の対応に追われ、充分なおもてなしできなかつたという心配の声も聞こえるが、20年前のような悪い評判（二度と来たくない）は聞いていない。
- ②今後、団体客より個人客が中心となってくる。公共交通機関で来県した個人客が、行きたい場所に周遊できるようにするために二次交通の整備が重要である。伊賀地域では、今年4月から、レンタカー会社と連携し、レンタカープランを実施する予定である。また、荷物がネックとなり、公共交通機関の利用が敬遠されるケースが多い。荷物を置くスペースの確保や搬送サービスのシステムがあれば行動範囲が広がり、公共交通機関利用増も見込まれる。
- ③三重県には、海女や忍者など本物の観光資源があるが、観光メニューがないと観光客を呼ぶことはできない。「忍者」については、伊賀でも十数年前まではなかったが、忍者ショーや体験施設などのメニューが整ってきて、最近では、忍者体験が企業研修（精神修行）として取り入れられるケースも出てきた。「海女」については、世界遺産登録は海外誘客にとっても効果があるが、現地でもなかなか本物の海女を見ることはできないので、しろんご祭りや御潜（みかつき）神事など伝統的な祭

りを通じて見える形でPRすることが重要である。

④外国人誘客を推進するためには、外国人が判断するための観光品質認証を研究する必要がある。

また、Wi-Fi環境の整備は不可欠である。

⑤これから建物の耐震規制がおこなわれる。耐震規制は防災上大切であるが、今後、小規模な旅館も対象となることを懸念している。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

- ①式年遷宮「おかげ年」の機運を持続させるとともに、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年等の好機を最大限活用し、引き続き、みえ旅バスポートの発給促進、みえ旅案内所、みえ旅おもてなし施設の充実を図るとともに、地域部会や民間事業者等幅広い主体と連携した取組を進めることで、官民一体となった誘客促進を図ります。三重テラスを活用した首都圏等での情報発信、みえ旅バスポート八十八ヵ所めぐりスタンプ帳の配布、全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」への出展、熊野古道世界遺産登録10周年を記念したドライブプランの実施、おもてなし施設ガイドマップの作成、旅行商品造成の働きかけ等展開することで、本県への誘客促進、来訪者の周遊性・滞在性の向上に取り組みます。
- ②別宮の遷宮、古事記、歴史街道などテーマやストーリーづくりを重視し、神話や古事記等を通じて共通の話題を有する島根県、奈良県、和歌山県等との連携や県境を越えた連携を強化し、旅こころをひきつける、テーマ性、ストーリー性を有した情報発信を実施し、誘客の促進と周遊性の向上を図ります。
- ③「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、マレーシアについて、集中的なセールスや「三重県海外観光特使」の委嘱等により、効果的、重点的にプロモーションを実施します。台湾については、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強化し、台湾全域からの誘客を促進します。
- ④観光誘客のみならず、産業や物産と一体となり三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた海外来県者全体の増加を目指します。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を進め、中部地域全体での知名度向上を行います。
- ⑤Wi-Fi、案内表示等の外国人観光客の受入環境整備について、みえ旅案内所等への整備を促進します。
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」について、引き続き、地域の協議会での取り組みを支援することで、地域全体の連携を促すとともに、モデルコースの設定やイベント・祭りを通じて、国内外への発信を強化します。
- ⑦ロケ地マップやテーマを絞った冊子、周年事業等を活用し、ロケツーリズム、スポーツツーリズム、エコツーリズムなどの地域資源を生かしたニューツーリズムの取組について、情報発信を中心に連携して取り組みます。
- ⑧障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方に、県内のバリアフリー観光情報を発信するとともに、受け入れ側の情報提供機能や相談機能を高めることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実します。
- ⑨三重県新地震・津波対策行動計画にもとづき、防災対策部と連携して観光防災にかかる人材育成、課題検討の場づくり、避難訓練の実施などに取り組みます。
- ⑩ICTについては、産学官連携による観光ワーキンググループにおいて、引き続き、観光客の利便性向上や観光産業の振興につながる実証事業の実施に向けた取組を進めます。

⑪交通対策については、地域協議会の一員として、関係機関と連携しながら交通渋滞の緩和などの課題解決に取り組むとともに、引き続き二次交通対策についても地域と連携して検討します。



# (参考) 用語説明

※本文中、「\*」が付いている語句は、用語の説明を掲載しています。

## (参考)用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- |         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 第1章     | : 第1章に掲載されています。                      |
| 三桁の数字   | : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。         |
| 緊急○、協創○ | : 第3章の該当する番号の選択・集中プログラムの取組に掲載されています。 |
| 行政運営○   | : 第4章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。       |

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
ABC(アルファベット)		
ICT	ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もある。国際的にICTが定着している。	第1章 254 323 342 緊急9 協創3 協創4
MRJ	現在三菱航空機株式会社を筆頭に開発・製造が進められている初の国産ジェット旅客機「三菱リージョナルジェット(Mitsubishi Regional Jet)」の略称。	第1章 321 緊急8
RDF	ごみ固形燃料。ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000～5,000kcalである。	152 325
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、限られたユーザーだけが参加できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士が集まったり、同じ趣味を持つユーザーが集まったり、近隣地域のユーザーが集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接なユーザー間のコミュニケーションを可能にしている。	254 342 343 緊急7 協創4
あ行		
アドバイザリーボード	「みえ産業振興戦略」の具現化やその時々の国際情勢や国内雇用経済情勢を踏まえた戦略の新しい方向性を模索していくため、有識者により構成された委員会。	第1章 321 343
オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。一例として、産学官連携プロジェクトや異業種交流プロジェクト、大企業とベンチャー企業による共同研究などが挙げられる。	321 325 協創3
オンリーワン型の企業	その企業でしか提供していない技術や商品、サービスを持っている企業のこと。	322
か行		
川下企業	川下企業とは、最終製品を製造・販売する産業を総称している。反対に川上企業とは、川下企業に対して加工サービスや部品の供給等を行う産業を総称している。	第1章 322 324 緊急8
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力の効果的な情報発信、観光誘客、「食」の販路拡大につなげる営業展開の基本的な方向性等を示すもの	第1章 341 緊急7
クリーンエネルギーバー構想	今後の成長分野である「環境・エネルギー関連分野」における新技術・新製品の開発をめざす県内企業のネットワークづくりの支援をベースにして、研究開発の促進、事業化促進、販路・市場拡大、ひとつづくり、設備投資および立地の促進等の取組を連携させて、環境・エネルギー関連産業の集積・振興を図ることをねらいとした構想。平成25年3月に「みえグリーンイノベーション構想」に名称変更。	第1章 321

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNI)	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	第1章 321 343 緊急8
コアな三重ファン	三重の持つさまざまな魅力や価値(県産品、観光地、ものづくりの技術など)を理解し、自ら利活用している人。また、魅力等を他の者に薦めたいと思っている人。	341 緊急7
高度部材	原材料の純度、組織構造の高度な制御、加工成型技術で創られた優れた性能・機能を持つ素材、部材、部品のこと。	第1章 321
高度部材イノベーションセンター(AMIC)	平成20(2008)年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22(2010)年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っている。	321
さ行		
式年遷宮 (神宮式年遷宮)	遷宮とは、神社の正殿を造営・修理する際や、正殿を新たに建てた場合に、御神体を遷すこと。式年とは定められた年という意味で、伊勢神宮では20年に一度行われる。	第1章 311 341 342 協創4
若年無業者	15~34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者	331 緊急4
た行		
トライアルショップ	首都圏において、平成23年度に実施した三重の観光情報(ポスター・パンフレット等)と物産品(陳列等)をPRする期間限定の試行的な店のこと。	323
は行		
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	第1章 321 325 協創3
ビッグデータ	「ビッグデータ」(Big Data)とは、数百テラ(1兆)バイトからペタ(1,000兆)バイト級の膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータには従来の定型化したデータ以外に、ブログやまたは、FacebookやTwitterといったSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)からの文字、数字、図表、画像、音声、動画など、さまざまなタイプのデータが含まれる。従来、こうした大容量データは取り扱い自体が困難であったが、データ管理テクノロジーの進化と低価格化により、効率的、効果的な処理・活用が可能になり、ビッグデータの解析から得た知見を、マーケティングなど企業経営や新しいビジネスの創造に活かそうという動きが活発化している。	第1章 323 協創3
ま行		
マイレージ制度	県内企業の成長や高付加価値化に向けた再投資を促進するため、今まで対象とならなかつた小規模な投資をポイント化し、補助の対象とみなすことができる仕組をいう。	第1章 321 緊急8
マザーワーク	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設をいう。	第1章 321 緊急8
三重が魅力ある地域であると感じる人	首都圏等における県のアンケート調査において、「県産品を購入したい」、「観光目的で来県したい」、「本県で居住したい」、「本県で立地・操業したい」という回答や、「本県の『歴史』、『文化』や『街並み・建造物』などに対して『独自性』や『愛着』等を感じる」と回答した人のこと。	341
みえグリーンイノベーション構想	今後の成長分野である「環境・エネルギー関連分野」における新技術・新製品の開発をめざす県内企業のネットワークづくりの支援をベースにして、研究開発の促進、事業化促進、販路・市場拡大、ひとつづくり、設備投資および立地の促進等の取組を連携させて、環境・エネルギー関連産業の集積・振興を図ることをねらいとした構想。	第1章 協創3

単語（事項等の名称）	解説	掲載箇所
三重県営業本部	三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大に向けた営業活動を全庁的に展開するため、知事を本部長とし、関係各部局が横断的に取り組む組織。	341 緊急7
三重県エネルギー対策本部	三重県におけるエネルギーの安定供給の確保、新エネルギーによる地域エネルギーの確保や省エネルギー対策を総合的に推進することを目的に、平成23(2011)年5月に設置した組織。	325
みえ国際展開に関する基本方針	平成25年9月に、三重県の強みを發揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた方針	第1章 322 342 343 緊急8 協創4
みえ産業振興戦略	平成24年7月に策定した三重県における産業振興の方向性を示したもの。	第1章 321 323 343 緊急8
みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点	食品関連分野におけるイノベーションの創出や、高付加価値商品の開発などを支援することを目的とした研究開発拠点(三重大学と三重県工業研究所の2カ所を整備)で、県内の食品関連企業が産学官連携や農商工連携を通じて活用することを目的とする。	緊急7
三重テラス (首都圏営業拠点「三重テラス」)	首都圏において、「食」、「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」などの三重の魅力を効果的に情報発信し、三重ゆかりの店舗や企業等との連携など、さまざまな人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出などにつながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげるための拠点として平成25年9月28日に東京日本橋に開設。1階にはショップとレストラン、2階には多目的ホールを設置している。	第1章 252 254 311 312 321 323 331 341 342 343 緊急4 緊急7 緊急9 協創4
メガソーラー	出力1メガワット(1000キロワット)以上の大規模な太陽光発電。発電所建設には広大な用地を必要とするが、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されている。	第1章 255 325 協創3
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	第1章 325 協創3
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 321 322
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	第1章 314 緊急4
わ行		
ワーク・ライフ・バランス	ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。	第1章 332